

(様式2)

「京丹後市水道事業基本計画(見直し)」(案)の概要

1 趣旨について

平成25年3月には、『新水道ビジョン』(厚生労働省)が公表され、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像が明示され、その具現化に向けて、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点からの取り組み方針等が示されました。

本市の水道施設には多くの老朽施設や耐震性を有しない施設が存在しており、今後の安定給水へ向けた水道施設の整備を進める必要があります。また、今後人口減少に伴う給水収益の大幅な減少が予想される中で、より効率的な事業運営が不可欠であります。

このような本市の水道事業を取り巻く環境の変化、及び平成28年度末までに行うこととしている上水道、簡易水道の経営統合を見据え、本市水道事業基本計画を見直すこととしました。

2 概要について

(1) 給水人口と給水量の予測

ア 人口予測

H16～H24まで 797人/年 減少

H24～H35まで 713人/年 減少

イ 給水量予測(1日最大給水量)

H25 予測値 29,572 m³/日 (現有施設能力 30,282 m³/日)

H30 予測値 26,562 m³/日 (H25 比較 3,010 m³/日減少)

H35 予測値 23,848 m³/日 (H25 比較 5,724 m³/日減少)

(2) 施設整備の基本方針

ア 浄水場等の統合による更新費用と管理費の縮減

イ 老朽管の更新による安定給水の確保

ウ 施設及び基幹管路の耐震化

エ 水質の向上

オ 再生可能エネルギーの活用

(3) 施設整備計画(H25～H35)

ア 統合整備(施設の休廃止による効率化)

イ 市内最大施設能力の中野浄水場水系の全面更新耐震化事業の実施(H25～H31)

ウ 久美浜地区の簡易水道統合事業の継続実施（国庫補助事業で平成 28 年度完了予定）

エ 老朽管（石綿管）の更新（有収率の向上と安定給水）

オ 連絡管の整備（水融通の実施による安定給水）

カ 中央監視の全施設実施（安定給水）

キ 島津配水池の更新（安定給水）

（ 4 ） 財政収支見通し

3 施行期日について

平成 26 年 4 月 1 日（予定）から施行します。